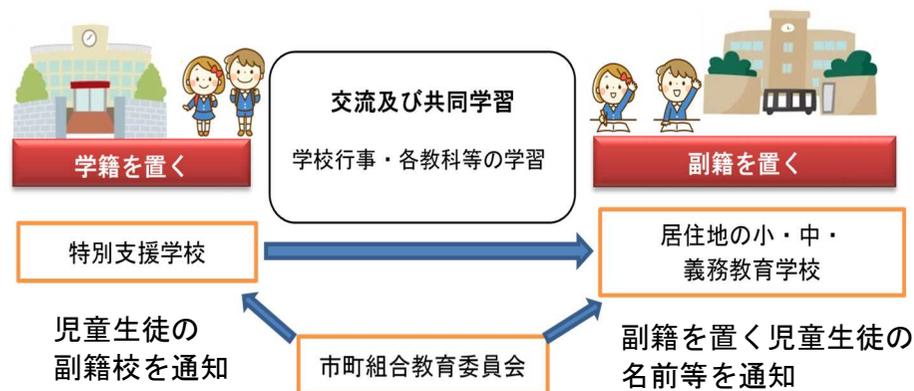


## 副籍の導入に関するよくある質問について

➡副籍ガイドは、こちらから



質問:副籍の導入前と導入後では何が変わるのですか？



改めて居住地校交流の意義や目的を共通認識します。

同じ地域で暮らす子どもたちが、交流をとおして、障害の有無に関わらず、身近にいる多様な人々と共に生きるために必要な力を育てていきます。

特別支援学校に就学・進学しても、居住地での生活や人とのつながり続けていけるよう取り組みます。

### 【変わること①】居住地校交流の方法に教育委員会が加わる。

副籍導入前……………  
特別支援学校が特別支援学校在籍児童生徒の居住地である小・中学校等で交流及び共同学習を行う。

副籍導入後……………  
教育委員会が「特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小・中学校等に副籍を置き、地域とのつながりの維持・継続を図る仕組み」を構築する。

### 【変わること②】就学前から居住地校交流の手続きが始まる。

副籍導入前……………  
・入学後に特別支援学校が相談の中で、保護者との意思確認を行う。  
・特別支援学校が小・中学校等に説明し、承諾を得る。

副籍導入後……………  
・就学前等の教育相談において、保護者との意思確認を行う。  
(入学後も希望があれば、保護者との意思確認を行うことができる。)  
・交流及び共同学習の組織的かつ円滑な実施について、教育委員会が手続きを整備する。

シート①  〈保護者からの質問〉

項 目	問合せ内容例	参 考
(1)居住地校交流	・副籍があれば、必ず居住地校交流をしなければならないのでしょうか？	➡副籍ガイド P.6 (1)副籍の導入 ア
(2)副籍の問合せ先	・副籍について何かわからないことがあった場合、どこに問い合わせればよいのでしょうか？	※就学前：市町組合教育委員会 ※就学後：特別支援学校
(3)居住地校交流の実施回数	・副籍があるので、副籍校に希望すれば、通いたい日数、行くことができるのでしょうか？	➡副籍ガイド P.11 Q2の A2
(4)年度途中の居住地校交流の実施	・入学後の子どもの様子を見て、年度途中から居住地校交流を希望することはできますか？	※年度途中でも居住地校交流は可能です。
(5)合理的配慮の提供	・聴覚障害のある子どもへの情報保障等を受けることが居住地校交流でもできるのでしょうか？	➡副籍ガイド P.12 Q6の A6
(6)居住地校交流の引率	・居住地校交流に特別支援学校の先生と一緒に参加してもらえるのでしょうか？	➡副籍ガイド P.9 (2)指導・支援及び引率について
(7)所属するクラス	・副籍校で所属するクラスは通常の学級でしょうか？それとも、特別支援学級になるのでしょうか？	➡副籍ガイド P.6 (1)副籍の導入 ウ
(8)名簿	・入学式で自分の子どもの名前が貼り出されるのでしょうか？	➡副籍ガイド P. 9 エ クラス名簿等について
	・クラス名簿に自分の子どもの名前が載るのでしょうか？	
(9)副籍校からの情報提供	・副籍校のクラスメイトの顔や名前を覚えたいので、クラスメイトの名前と顔写真をいただきたいのですが。	➡副籍ガイド P.10 (7)個人情報の取扱いについて

シート②  〈副籍校からの質問〉

項 目	問合せ内容例	参 考
(1)教職員や保護者への副籍周知	・副籍について教職員や保護者にどのように周知を進めていけばよいでしょうか？	※副籍リーフレットを活用し、年度初めに周知します。
(2)名簿や諸帳簿	・出席簿に副籍対象児童生徒の名前を記載するのでしょうか？	➡副籍ガイド P.10 ウ 副籍校での文書の取扱いについて
	・指導要録を作成するのでしょうか？	
	・クラス名簿に副籍対象児童生徒の名前を記載する際、記載の順番はどうすればよいのでしょうか？	◎保護者・本人・特別支援学校・副籍校で合意形成の上、決定する。
(3)机・椅子・靴箱等の用意	・毎日、副籍校に登校するのではないが、机・椅子・靴箱等、必ず用意しなければならないのでしょうか？	➡副籍ガイド P.9 ア 机・椅子等について
(4)副籍校への登下校	・副籍対象児童生徒が登校する場合、地域の登校班と一緒に登校するのでしょうか？	➡副籍ガイド P.10 (5)通学・送迎について
(5)副籍対象児童生徒の紹介	・保護者やクラスメイトにどのタイミングで副籍対象児童生徒の紹介をすればよいのでしょうか？	◎保護者・本人・特別支援学校・副籍校で合意形成の上、決定する。
(6)呼名	・入学式で副籍対象児童生徒の名前を呼名した方がよいのでしょうか？	◎保護者・本人・特別支援学校・副籍校で合意形成の上、決定する。
	・出席をとる際、副籍対象児童生徒の名前も呼名した方がよいのでしょうか？	
(7)学級通信	・クラスの一員として副籍対象児童生徒の名前を記載した方がよいのでしょうか？	◎保護者・本人・特別支援学校・副籍校で合意形成の上、決定する。

<p>(8)作品の掲示</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副籍校で制作した作品を掲示する場合、掲示する場所は副籍校でしょうか、それとも特別支援学校でしょうか？</li> <li>・作品を掲示する際、副籍児童生徒の名前を付けて掲示してもよいでしょうか</li> </ul>	<p>◎保護者・本人・特別支援学校・副籍校で合意形成の上、決定する。</p>
<p>(9)個別の指導計画等の作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副籍校でも副籍対象児童生徒の個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成しなければならないのでしょうか？</li> </ul>	<p>➡副籍ガイド P.9  (1)特別支援学校における教育課程上の位置付けについて  ※副籍校では作成しません。</p>

シート③  〈特別支援学校からの質問〉

項 目	問合せ内容例	参 考
(1)教職員への副籍周知	・教職員への副籍周知をどのように進めていけばよいでしょうか？	➡副籍ガイド P.27 (4月に実施) ・リーフレットの活用
(2)副籍対象者	・副籍は特別支援学校在籍の児童生徒が対象となっていますが、高等部も対象でしょうか？	➡副籍ガイド P.6 (1)副籍の導入 ア
	・副籍の対象となる学年は決まっているのでしょうか？	➡副籍ガイド P.12 Q9の A9
(3)居住地校交流	・副籍対象の児童生徒は全員、居住地校交流をするのでしょうか？	➡副籍ガイド P.6 (1)副籍の導入 ア
(4)保護者への副籍周知	・保護者への副籍周知をどのように進めていけばよいでしょうか？	➡副籍ガイド P.27 (5月・9月・2月に実施) ・リーフレットの活用
(5)入学後に居住地校交流を検討する保護者への対応	・特別支援学校入学後に居住地校交流をするかどうか決めたい保護者への対応についてどうすればよいでしょうか？	➡副籍ガイド P.11 Q1の A1
(6)居住地校交流の計画	・副籍があれば居住地校交流の計画を簡略化することができるのでしょうか？	➡副籍ガイド P.9 (1)特別支援学校における教育課程上の位置付けについて ➡副籍ガイド P.12 Q6の A6
(7)副籍校の変更	・副籍対象児童生徒の居住地が変更した場合、副籍校も変わるのでしょうか？	➡副籍ガイド P.12 Q8の A8
	・以前、住んでいた地域の学校に副籍を置いたまま、居住地校交流をすることはできますか？	➡副籍ガイド P.12 Q7の A7

シート④  〈市町組合教育委員会からの質問〉

項 目	問合せ内容例	参 考
(1)副籍の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副籍を周知するにあたり、何かリーフレット等を作成した方がよいのでしょうか？</li> <li>・どのような機会に副籍を周知していけばよいのでしょうか？</li> </ul>	※県作成の副籍リーフレットの活用 ➡副籍ガイド P.26(8月・2月)
(2)副籍の通知する時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副籍を通知する時期はいつぐらいがよいのでしょうか？</li> </ul>	➡副籍ガイド P.26
(3)副籍を通知する書式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副籍を通知する書式はどのようなものにすればよいでしょうか？</li> </ul>	➡副籍ガイド P.28
(4)副籍導入する学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副籍の導入する学年は小学部1年、中学部1年と決まっていますか？</li> </ul>	➡副籍ガイド P.12 Q9の A9
(5)副籍校の変更について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転居等で副籍校が変更になる場合、どのような手続きが必要でしょうか？</li> </ul>	➡副籍ガイド P.12 Q8の A8